

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名: 山梨県  
 農業委員会名: 甲府市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月31日

任期満了年月日 令和8年7月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,785
農業経営体数	995

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,475
女性	649
40代以下	110

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	265
基本構想水準到達者	143
認定新規就農者	13
農業参入法人	30
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	392	773				1,170

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,170 ha	425 ha	36.4 %
課題	担い手の高齢化及び後継者不足による離農、農地の不整形や傾斜地などの立地的課題、転用を期待する農地所有者の意向などが原因で集積が進まない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ②目標

農地の集積の目標年度	令和14年度	集積率	66 %
今年度の新規集積面積	38.5 ha	農地面積(C)	1,170 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	464 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	39.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③実績

今年度の新規集積面積	-13.6 ha	農地面積(F)	1,150 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	411.8 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	35.8 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	90.2 %		

農業委員会の点検結果	目標に対して期待どおりの結果が得られた
------------	---------------------

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	16.48 ha	0 ha	16.48 ha
	担い手不足に加え高齢化が進み、中山間地域における鳥獣害の増加による経営意欲の減退から、遊休農地が発生している。		

##### ②目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	10.4	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針		
-------------------------	--	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0	ha
------------------------	-----	----

今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	該当なし	%
-----------------------	------	---

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表は策定済みである。今後は、工程表に基づき、遊休農地の解消に向け実施していく。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	9月		12月	
	1号遊休農地の面積	11.7 ha	うち緑区分の遊休農地	ha
		うち黄区分の遊休農地	11.7 ha	

  

農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	12月		2月	

農業委員会の点検結果	目標に対して期待を上回る結果が得られた
------------	---------------------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	11	経営体	12	経営体	21	経営体
	4.5	ha	3.1	ha	3.5	ha
課題	新規参入者数、新規就農件数とも増加傾向にあるが、就農にあたっての栽培技術の習得、農地や機械の確保には、一定程度の長期の研修、地域農業者等との信頼関係の構築、資金の調達等が必要であり、容易ではない。また新規参入者に集積される農地は斜面等の条件不利地が多く、作業効率が悪いため、経営安定に向けた規模の拡大が進みにくい。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	44.2 ha	42.9 ha	60.6 ha	49.23 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	4.93 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	0.0	ha
公表URL	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)	0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	20 経営体
	取得農地面積	1.3 ha

農業委員会の点検結果	目標を下回る結果となった
------------	--------------

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	18 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和6年12月 ～ 令和7年2月	農地の集積	農地銀行や農地中間管理機構の制度をより周知して、利用権の設定等を進める。
令和6年12月 ～ 令和7年2月	遊休農地の解消	農地利用意向調査後に、農地利用最適化推進委員に遊休農地の情報を提供し、農業委員と共に、遊休農地の解消を進める。
令和6年12月 ～ 令和7年2月	新規参入の促進	山梨県、甲府市、JA等の関係機関と連携し、新規参入の相談会等において就農希望者への情報提供、意向希望調査、補助制度等の紹介など、サポート体制の充実を整え、新規就農者の確保に努める。 農業委員や農地利用最適化推進委員による日常活動等により、所有者の状況と農地の現状把握を行い、農地を持たない新規参入経営体に対しては農地銀行及び農地中間管理機構を活用し、農地の斡旋を通じ積極的なマッチング活動に努める。 農業委員及び農地利用最適化推進委員は、新規参入経営体の定着を図るため、参入後のフォローアップに積極的に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
令和6年12月 ～令和7年2月	農地の集積	定例総会等において、農地中間管理機構の周知を促進し、利用権設定の推進を促した。
令和6年12月 ～令和7年2月	遊休農地の解消	農地利用意向調査の後に、農地利用最適化推進委員に遊休農地の情報を提供し、農業委員と共に、農地利用意向調査を実施し、「遊休農地の解消」及び「非農地判断活動」に努めた。
令和6年12月 ～令和7年2月	新規参入の促進	①山梨県、甲府市等の関係機関と連携し、新規参入の相談会等において就農希望者への情報提供、補助制度等の紹介など、新規就農者のサポートに努めた。 ②農業委員等による日常活動により、所有者の状況と農地の状況把握を行う中、農地を持たない新規参入者に対しては、農地銀行や農地中間管理機構を活用した、農地の斡旋を積極的に行った。 ③農業委員等については、新規参入者の営農の定着を図るため、就農後のフォローアップに努めた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加

#### ①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月	相談会名	山梨県就農支援センター新規就農相談会
参加者数	2	開催場所	山梨県庁防災新館オープンスクエア
相談会の内容	新規就農をする予定の方、新規就農をした方からの相談への対応		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

#### ②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月	相談会名	山梨県就農支援センター新規就農相談会
参加者数	3	開催場所	山梨県庁防災新館オープンスクエア
相談会の内容	新規就農をする予定の方、また新規就農をした方からの相談を受け、適切な助言等を行った。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

#### 目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた
---------------------

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

#### 【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	37

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 山梨県  
 農業委員会名： 甲府市農業委員会

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
〇〇部会													
△△部会													

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		38 件	うち許可	38 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定			
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数	74 件	うち許可相当	74 件	うち不許可相当	0 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	1,150 ha	年度末時点の違反転用面積	0 ha
	違反転用解消のために実施した活動内容			
実 績	違反転用解消面積 ha			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入